

愛知県半田市における重層的支援体制整備事業

1. 自治体概要（令和5年4月1日現在）

- ・人口 117,484人
- ・世帯数 52,796世帯
- ・面積 47.42km²
- ・高齢化率 25.02%

2. 重層事業に取り組んだ背景・課題や、取組の理念

・地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備するため、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働事業及び参加支援事業を実施することを目的として、令和3年4月から重層的支援体制整備事業（移行準備期間）を実施。社会福祉法人半田市社会福祉協議会に事業委託し、CSW 3名を配置して、8050 問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行った。

令和5年4月から重層的支援体制整備事業の本格実施を開始し、CSW を5名に増員してさらに支援体制を厚くして、「誰もが自分らしく生きられるまち・はんだ」を目指す。

3. 主要な取り組み事項

・「相談支援」に係る体制・取組の内容

○半田市が直営

- ・子どもの総合相談窓口：子育て相談課
- ・くらし相談室～あんしん半田～（生活困窮者自立支援制度）：生活援護課

○半田市社会福祉協議会に事業委託

- 半田市包括支援センター：高齢介護課
- 障がい者相談支援センター：地域福祉課

○半田市ふくし“まるごと”会議、支援会議

重層的支援会議、（困窮）支援会議、就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議及び消費者安全確保地域協議会の合同会議と（重層）支援会議を設置し、定期又は随時に開催する。

参加者は半田市（地域福祉課、生活援護課、高齢介護課、健康課、子育て相談課、収納課、産業課、建築課、学校教育課、半田病院医事課）、半田市社会福祉協議会、

半田公共職業安定所、半田保健所、弁護士、社労士、一般社団法人及び NPO 法人

・「参加支援」に関する取組の内容

地域ふれあい施設や地域活動支援センター等の居場所の「機能」や「対象者」の拡充、「支えられる」側から「支える」側になるよう、本人の強みを活かして、他分野の活動等で参加できる可能性を検討する。

○半田市社会福祉協議会の CSW の役割

- ①地域にある居場所に関する情報の把握
- ②個別に関わる方を「担い手」「支え手」として活躍できる居場所へのつなぎ
- ③「支援会議」や「参加支援検討チーム」等の傘下に関する話し合いの場で検討する。

・「地域づくり支援」に関する取組の内容

- ①新たな人材開拓のための「ふくし共育」
- ②住民同士の顔が見える関係性の気づき・見守り（早期発見）
- ③世代や属性を超えて交流できる場や「居場所」の確保
- ④多分野のプラットフォーム（交流・参加・学びの機会）の形成
→多機関連携会議（事業所連絡会）